

令和 5 年度

富岡市七日市公民館 事業計画書

令和 5 年 4 月

公民館概要 (R5.4.1 現在)

開館年月日	昭和 63 年 4 月	構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積	509.56 m ²	敷地面積	2619.87 m ²
駐車台数	38 台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	3.8 km ²	校区 (小・中学校)	西小、富中
対象人口	5,902 人	対象世帯数	2,802 世帯
前年度利用件数	1,509 件	前年度利用者数	12,885 人
1 件当たり利用者数	8.5 人	住民 1 人当たり利用回数	2.2 回

施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1 階 小会議室	6/12 人	16.54 m ²	感染対策制限
図書室	8/16 人	21.96 m ²	感染対策制限
実技実習室	12/24 人	44 m ²	感染対策制限、 調理家電・調理器具
2 階 大会議室	30/60 人	112.5 m ²	感染対策制限 ピアノ・音響セット・テレビ
第 1・第 2 学習室(和室)	20/40 人	53.75 m ²	感染対策制限 (第 1・第 2 学習室 を 1 部屋として利用)
会議室	15/30 人	38.13 m ²	感染対策制限
合 計	91/182 人	286.88 m ²	

※定員は感染症対策時の制限人数/通常人数

連絡・問合せ

所在地 富岡市七日市 756-1

T E L 0274-64-3477

F A X 0274-64-3477

E-mail nanokaichikou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄西富岡駅下車徒歩 7 分、七日市駅下車徒歩 8 分

車：国道 254 号線七日市交差点より県道 218 号線へ入り、

ひとつ目の信号を西へ 60m

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（七
日市・黒川地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進
めるため令和5年度七日市公民館の事業計画を策定します。

1 公民館運営の基本方針

令和5年度は、学びの拠点と地域づくりの拠点の2つの役割を両立させ、地域の皆様の役に立
ち、皆様に愛される公民館を目指します。

- (1) 様々な年代を対象とした事業展開による公民館利用の促進
- (2) 地域の皆様の健康推進や交流機会の創出
- (3) 各種関係機関・団体等との連携
- (4) 学習環境や学習情報提供等の充実
- (5) 地域活動の支援や意見交換会の開催

2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を
策定しました。条例は、地域づくりの考え方、仕組みづくりに努めるといった行政側に重点を
置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を定義し、総合的かつ計画的に施策を推進す
ることとしています。

◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

3 上位施策及び上位方針

(1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

第4章 生涯学習活動の充実

4年後のめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受して
います。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいま
す。

施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

第6章 市民協働による地域経営の推進

4年後のめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮
しあっています。

・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

(2) 令和5年度 教育行政方針

◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する」

◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
 - (1) 学習機会の拡充
 - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
 - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
 - (1) 文化財の保存と活用
 - (2) 次代への継承

(3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 七日市・黒川地区

◇地域の将来像

一人ひとりが生きがいを持ち、支え合い 人のつながりを大切にする地域づくり

◇地域づくりビジョン

- 1 体育振興部会 スポーツや健康づくりを通じて、心身の健康を保持できる地域づくり
- 2 福祉文化部会 世代間交流を深め、次世代を担う子ども達の育成を目指す地域づくり
- 3 安全安心部会 互いに助け合い、安全・安心な地域づくり
- 4 環境美化部会 自然や環境問題に関心を持ち、守る地域づくり

(4) 令和5年度 地域づくり課経営方針

◇課の方針

地域経営の実践

～公民館を核とした「富岡市版 市民自治の確立」～

◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

4 地域の経過、現状、課題

七日市黒川地区は、七日市地区と黒川地区の2つの地区で構成されています。七日市地区は、富岡市のほぼ中央に位置し、東西を旧国道254号線及びバイパス、上信電鉄が走り、その周辺に住宅が広がり、交通機関や商業施設へのアクセスが良く、暮らしやすい地域です。黒川地区は、田畑なども点在しているが新興住宅地が広がり、市立美術博物館やかぶら文化ホール、県立自然史博物館、もみじ平総合公園などのある丘陵に接し、自然や文化、芸術を身近に触れることができます。

また、地域内には、前田家の七日市藩陣屋跡や蛇宮神社、黒川城址や御霊神社、雨宮神社などがあり、地域の歴史を今に伝えていますが、伝統文化の後継者不足により次世代への継承が危ぶまれています。

市では、人口減少、超少子高齢化社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組み、令和25年度に地域づくり協議会が設置され、地域活動が始動しました。その後、関係者のご尽力により、地区社会教育振興会と地域づくり協議会との合併が行われ、令和2年4月より地域づくり協議会として一本化され、各部会の連携を図り、密接した取り組みが出来るよう努めています。

公民館の運営体制としては、平成29年度より市長部局職員が教育委員会事務の補助執行を行い、令和3年度からは第9次地方分権一括法により、市長部局で権限と事務執行を一手に担う新たな体制がスタートし、館長、職員ともに市長の任命となりました。

公民館の主な利用者は、公民館教室を卒業し、仲間同士で活動を継続する社会教育関係団体の自主学習グループや各種団体で固定化される傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、イベントや健康づくり、ボランティア活動等を中心に活発な活動が行われていますが、安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、会の運営自立化が急がれます。

地域住民が気軽に立ち寄れ、生きがいつくりや交流の場、学びや活動の場として、地域の役に立つ公民館となっているのか、公民館の役割や存在意義を問われる正念場となっています。

限られた予算、限られた施設規模ではありますが、学習拠点、地域防災や地域福祉という視点を含めた地域づくりの拠点として複合的な役割を果たしていくためには、若い世代の利用や地域活動への参画が不可欠であり、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用がカギとなります。

4 公民館の目標

令和5年度は、コロナウイルス感染症法上の位置づけの変更に伴い、特別対応から通常対応へと引き下げられるので、停滞した公民館教室や地域活動が、しっかりとした感染予防対策を施すことで、各種活動が活発化していくものと考えています。

また、「地域まちづくり計画」の進捗管理、達成状況のまとめ等地域活動に関する支援も待ったなしの状況です。

そして、課の目標で示された「地域経営」という考え方の定着に向けた取り組みも行います。

持続可能な地域経営には、今までは、個人要望・要求課題に主を置いてきましたが、役職等にとらわれず自由に発言でき、語り合える場の提供とその中での多様な意見等を住みや

すい、住んでみたくなる地域づくりに反映させることが必要で、そのためには、主催事業として、地域課題・社会課題等の必要課題への取組と幅広い年代を対象とした円卓会議を開催します。

以下に、令和4年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 様々な年代を対象とした主催教室の開催
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 地域づくり協議会活動の自立支援
- (4) 円卓会議を活用した子育て世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

5 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

学びの拠点

- ① 事業名 : おもしろ科学教室
上位施策：総合計画第4章1、第6章2、教育行政方針重点施策3-(1)、(3)
公民館目標(1)
事業内容：エアホバーを作って遊ぼう
オリジナルバスボールを作ろう

地域づくりの拠点

- ① 事業名 : 七日市・黒川地区納涼祭
上位施策：総合計画第6章1、2、公民館運営基本方針(3)、(5) 公民館目標(2)、(3)、
事業内容：地域住民が交流し、楽しく過ごす。七黒音頭の継承

施設管理運営

- ① 事業名 : 円卓会議開催
- ②
上位施策：総合計画第6章1、2 地域づくり計画まちづくり計画1、2、3
公民館運営基本方針(3)、(5) 公民館目標(2)、(3)、(4)
事業内容：地域住民の率直な意見や要望を吸い上げ、アクションを実現化できるよう公民館や地域住民と協働して地域づくりを進めていく
- ③ 事業名 : 避難基礎訓練
上位施策：公民館の目標(5)
事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する

6 主な事業計画

(1) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	おもしろ科学教室 【重点事業①】	手作りの創作体験を通して、科学の楽しさや面白さを学習する。また、親子で参加できれば、体験を通してスキップが図れる。	小学生、 親子	2回	6月・12月	総4-1、総6-2、教3-(1)、(3)、公-(1)
成人	ウクレレ教室 入門編	音楽に興味・関心を持ち、基礎から学ぶことで趣味を広げ感性を養う。	中学生～ 高齢者	10回	6月～10月	総4-1、2、3、総6-1、教3-(1)、(2)、(3) 公-(1)
成人	こころの歌・ふるさとの歌を訪ねて	歌い継がれてきた名曲や季節の歌など、誰もが一度は歌ったことのある歌をエピソードを交えながら、発表会へ向け、みんなで歌い合わせる。	概ね60歳 以上	20回	5月～12月	総4-1～3、 教3-(1)～ (3)、5-(1)、 (2) 公-(1)
成人	健康マージャン教室	脳と指先を使っての「脳トレ」により認知症等の防止。 マージャンを通して、参加者の交流・情報交換等を図る。	概ね60歳 以上	20回	5月～3月	教3-(1)、 (3) 公-(1)
成人	七黒元気塾 (高齢者教室)	音楽を効果的に使い、心を整え、脳とカラダを活性化し、介護予防を目指す。 障害者との交流を図る。	概ね65歳 以上	6回	時期未定	総4-1、3 総6-1 教3-(1)、 (3) 公-(1)

成人	季節の小物づくり	地域で活躍している先生を講師に招き、季節の小物を手作りし、満足感や達成感を味わう。	概ね60歳以上	3回	9月～2月	総4-1～3 教3-(1)～(3) 公-(1)
----	----------	---	---------	----	-------	-------------------------------

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
自主	無料学習会	ボランティア団体、地域づくり協議会、公民館が協働し、学びの環境を設定する。世代間交流を通じての子育て支援と人材育成	小中学生	3回	春・夏・冬休み	総4-1、総6-2、教3-(1)、(3)地1・2、公-(1)(2)
発表会	七日市・黒川地区文化祭	地域住民が日頃制作した成果を発表し、世代間交流	地域住民	1回	3月	総4-1、2、3、総6-1、2、教3-(2) 公-(3)

(2) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
イベント	七日市・黒川地区納涼祭 【重点事業①】	地域住民が交流し、楽しく過ごす。 七黒音頭の継承	地域住民	1回	8月	総6-1、2、公-(3)

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総4-3、6-1、2、教3-(3)、地4、公-(3)、(4)

(3) 施設管理運営

①公民館運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議開催 【重点事業①】	多様な立場の住民が公民館運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを考える。	地域住民、各種機関	3回	6月、7月、9月	総6-1、2、地1~4、公-(2)~(4)
広報	七公だより発行	七黒タイムスと協力し、老若男女問わず楽しめる情報発信を行う。	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1、3、6-1、2、教3-(1)、(3)、地3、公-(2)~(4)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難基礎訓練 【重点事業②】	消防計画に基づき、通報・避難誘導のシミュレーションを行う。消防関係設備の確認等	公民館職員、公民館利用者	1回	3月	公-(5)